

平成27年度 事業報告書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

学校法人 大阪慈光学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 大阪慈光学園（昭和59年4月6日法人設立）

代表者 理事長 田尻 達朗

住 所 大阪市東住吉区湯里1丁目13番6号

電 話 06-6702-0032

F A X 06-6702-6864

設置する学校

住 所 大阪市東住吉区湯里1丁目13番6号

名 称 中野幼稚園

役 員

理 事 6名

監 事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 23名

2. 事業の概要

（ 中野幼稚園 ）

《教育方針》

学習は成長の糧。自然の法則にさからうことなく、頭と心と身体をすくすく伸ばそう

《教育内容》

楽しく過ごせる園生活へ、発達段階に応じた教育をすすめます。丈夫な体、知識を豊かに、しつけ正しくをモットーに、自然観察と外遊び、もじ・かず・ちえ遊びの関心と取り組みへの意欲を育てます。ムリ、ムラ、ムダのない経験の積み重ねを大切にします。

	3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	35	2	70	2	70	5	175
26年度	2	32	2	54	2	55	6	141
27年度	2	46	1	34	2	57	5	137
28年度	2	40	2	44	1	34	5	118

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

土曜日 休園

《納付金》

保育料 年額360,000円（12分割均等納付）

《入園時の費用》

入園料 70,000円

施設費 20,000円
教材費 30,000円（4歳児は32,000円）

《預り保育》

月～金曜日 午後8時～午前8時30分、午後2時30分～午後7時
長期休業中 午前8時～30分～4時30分

《行事实施状況》

母の日参観、遠足、こいのぼり集会、七夕まつり、運動会、親子遠足、文化祭、バザー、お餅つき、クリスマス会、音楽リズム・劇発表会、節分豆まき、保育参観、ひな祭り、日曜参観、お泊り保育、（夏祭り）

《施設関係》

園地面積 886㎡ 運動場面積 574.3㎡
フェンス設置工事を実施。遊具（丸太のぼり）を設置。

《設備関係》

シューズボックス、包丁まな板殺菌庫、スチームコンベクションオーブン、鉄棒、パソコン2台等を取得。

《事業報告》

平成27年度の事業は、前年度より園児が4名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、大阪府発表によると平成28年度は304園が私学助成となる。

当園は、幼稚園の本来目的の幼児教育へのこだわりから、私学助成を継続している。

さて、新制度への移行について、認定こども園の2・3号子どもの受け入れは、大阪市等が差配するので、「幼児人口が減少するので新制度移行」という、安易な対応ではなく、1号子どもを確実に確保しながら、2号・3号子どもへと結びつけていく姿勢を持たなければならない。故に、認定こども園移行は慎重に判断する。1号子どもの施設型給付を受ける幼稚園として移行するにあたっては、公定価格だけに依存するのではなく、上乘せ徴収・実費徴収を確実に徴収できるよう十分検討し、保護者に説明する必要がある。

当園としては、28年度は新制度への移行はせず私学助成を継続していきます。

一方、幼稚園業界では、幼稚園事業継続のために、園児は確保できているが、教諭が確保できないという、大変厳しい状況になっている。安定した教員組織にするには、新採を定期的に充実することが必要である。例えば、募集時期の前倒し、教育実習の積極的な受け入れ等可能な限りの手を尽くすのは勿論であるが、教員育成プランを策定し確実に幼稚園教諭を教育する。給与の額等で保育士だけにスポットを当ててではなく、国を挙げて、幼稚園教諭の楽しさ、やりがい等仕事への夢を掻き立てるような取組みが今も将来にも必要な時になっている。

新制度へ移行しない場合であっても、2歳児への積極的なアプローチが重要であるので、未就園児教育の研究、実践を確実に進めたい。事情によっては、人材

確保ができるようであれば、小規模保育事業の実施を模索する。

教職員の自己評価については、学校評価委員会で内容を精査・検討し、28年度より実施することとした。

財務面では、消費収支計算書を見ると、帰属収入合計が前年比6.11%の増収となった。消費支出の部合計は、前年比4.90%低下した。帰属収支差額は、プラス13,166千円となり前年度(1,035千円)より大幅に改善し、良好な経営状況を継続することができた。

収入面では、園児数はやや減少したが、補助金額が拡大し増収を確保した。

支出面では、人件費は、前年比8.63%低下した。経費は、修繕費等が増加したが、人件費の減額から、消費支出の部合計で前年比4.90%低下した。経営状況の目安である帰属収支差額比率は、前年度より大幅に改善し、プラス11.21%と良好な経営状況になった。

また、人件費比率は、58.49%となり、全国平均(大阪府平均)をやや超えている。

次年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金を上回っている。第4号基本金の額(9,000千円)を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より19名減少するので、プラスの収支となるよう努める。

また、当年度の卒園児は34名であるので、50名の園児確保を目指す。

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産(法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産)で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校(専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。)の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費(退職金を除く)、教育研究経費及び管理経費(それぞれ減価償却額を除く)、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単

位。

3. 財務狀況
別紙参照。